

「機能強化加算」

「かかりつけ医」機能を有するクリニックとして、機能強化加算を算定して以下の取り組みを行っています。

- ・ 受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握するため、お薬手帳の提示などをお願いする場合があります。
- ・ 必要に応じて、専門医や専門医療機関を紹介します。
- ・ 健康診断などの結果の健康管理に係る相談に対応します。
- ・ 福祉、保健サービスに係る相談に対応します。
- ・ 診療時間外を含む緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。

※ 医療情報機能提供制度を利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。

<http://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>